

平成19年度

地域医療等社会的ニーズに対応した  
質の高い医療人養成推進プログラム

公募要領

平成19年3月  
文部科学省

# 目 次

1	プログラムの目的	1
2	プログラムの概要	
(1)	募集の対象	1
(2)	申請区分等	1
(3)	選定件数	1
(4)	その他	1
3	選定方法等	2
4	要件違反等	
(1)	形式的要件違反	2
(2)	申請要件違反	2
(3)	申請内容の重大な誤謬等	2
5	申請に当たっての留意事項	
(1)	申請書	2
(2)	申請内容等チェックシートによる確認	2
(3)	申請手続	3
(4)	その他	3
6	公募要領等の説明会	3
7	公表等	3
8	その他の留意事項	
(1)	選定結果の通知	4
(2)	経費措置	4
(3)	別添1「平成19年度募集テーマ等の概要」における事業規模	4
9	問い合わせ先	4

【別添1】平成19年度募集テーマ等の概要

【別添2】「平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」申請書作成・記入要領

【別添3】「同」申請書(様式)

【別添4】「同」審査要項

## 1 プログラムの目的

「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」は、地域医療等社会的ニーズに対応したテーマ設定を行い、国公私立大学から申請された取組の中から、質の高い医療人を養成する特色ある優れた取組について財政支援を行うことにより、大学の教育の活性化を促進し、社会から求められる質の高い医療人の養成推進を図ることを目的とするものです。

## 2 プログラムの概要

### (1) 募集の対象

平成19年度は以下のテーマを設定しており、それぞれのテーマに応じて、大学としてのビジョンを踏まえ、学部長や病院長等を中心とするマネジメント体制の下に、国公私立大学の大学病院が計画している取組を募集の対象とします。

〔テーマ1〕 「女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援」

〔テーマ2〕 「臨床研究・研究支援人材の養成」

募集内容等の詳細については、別添1「平成19年度募集テーマ等の概要」を参照してください。

### (2) 申請区分等

申請区分は、次のとおりです。

- 1 単独取組：申請する大学が単独で行う取組（附属病院を置く大学に限る）
- 2 共同取組：申請する大学が他の大学と共同して行う取組

単独取組又は共同取組のいずれにおいても、大学以外の機関（企業や自治体、地域医療機関等）と連携・協力して実施することが可能です。

共同取組については、取組の主体となる大学（以下「申請担当大学」という。）が代表して申請することとします。

共同取組については、附属病院を置かない大学と実施することも可能ですが、申請については、附属病院を置く大学からとなります。

申請可能件数は、単独取組、共同取組を問わず、テーマ毎に各大学1件とします。附属病院を置く大学が共同取組に申請担当大学以外で参画する場合は、当該大学の申請可能件数には含みません。

運営費交付金や補助金等により文部科学省や他省庁が実施している他の事業で申請済又は申請を予定している取組と同一又は類似の取組については、選定対象外とします。また、過去に選定された取組と類似点が多いと判断されるような取組についても選定対象外とすることがあります。

### (3) 選定件数

選定件数は両テーマ合わせて16件程度ですが、申請の状況等により、予算の範囲内で調整を行うことがあります。

### (4) その他

この公募は、平成19年度予算成立を前提としており、国会における予算審議の結果により、選定件数等その他を変更することがあります。

### 3 選定方法等

本プログラムの選定は、客観性、公平性、透明性を確保するため、有識者や専門家で構成される「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム選定委員会」において行われます。

選定方法等の概要は、別添4「平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム審査要項」を参照してください。

### 4 要件違反等

#### (1) 形式的要件違反

公正な審査を行うため、以下の形式的要件違反があった場合は、審査対象外としますので、申請時には十分注意してください。

【別添2】「平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」申請書作成・記入要領「一般的留意事項について」2で定める書式と異なる場合（但し、禁則処理により1行の文字数が40字を超過した場合は違反としない）

様式1の「取組の名称」、様式3の「2(1)取組の概要」の既定文字数を超過した場合（超過の分量を問わない）

様式2、3、4、5、6、8の既定ページ数を超過した場合（超過の分量を問わない）

指定外の資料を添付した場合（添付の分量を問わない）

#### (2) 申請要件違反

公正な審査を行うため、以下の要件違反があった場合は、審査対象外としますので、申請時には十分注意してください。

別添1「平成19年度募集テーマ等の概要」に記載された内容に沿っていない取組の申請本要領「2 プログラムの概要」の「(2)申請区分等」で示した申請件数の範囲を超える申請

#### (3) 申請内容の重大な誤謬等

申請書に、審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや記載漏れ、または虚偽の記載等があった場合、選定対象外としますので、申請時には十分注意してください。また、選定後においても申請書類の虚偽の記載等が判明した場合は、選定が取り消されることがあります。

要件違反等の防止のため、申請前に「申請内容等チェックシート」による確認作業を行うとともに、確認後の「申請内容等チェックシート」については、申請書と併せて提出していただきます（「5 申請に当たっての留意事項」参照のこと）。

### 5 申請に当たっての留意事項

#### (1) 申請書

別添2「平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム申請書作成・記入要領」に基づき、本事業の趣旨・目的を十分に踏まえて、各テーマ毎に所定の様式で申請書を作成し、学長から文部科学大臣あてに申請してください。

#### (2) 申請内容等チェックシートによる確認

要件違反等の防止のため、申請前に「申請内容等チェックシート」による確認作業を行うとともに、確認後の「申請内容等チェックシート」を提出してください。

また、「申請内容等チェックシート」中の「再申請」欄につきましては、その内容が審査・評価に影響を及ぼすものではありませんが、事務処理上必要としますので、再申請に該当する場合は、必ず「印」の記入及び必要事項の記入をお願いします。

### (3) 申請手続

持参の場合は、申請書を、平成19年5月8日(火)(午前10時から正午、午後1時から午後5時まで)中に提出してください。

郵送等の場合は配達が可能である方法(配達記録、小包、簡易書留等)で余裕をもって発送し、平成19年5月8日(火)～10日(木)の期間内に必着するようにしてください。

#### **提出部数等**

「平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム申請書」30部(テーマ1とテーマ2の両方を申請する場合はそれぞれ30部ずつ提出)

「平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム申請内容等チェックシート」1部

#### **提出先**

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室内

平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム選定委員会事務局

電話：03-6734-2578

封筒等の表に、テーマ名を朱書きで記載してください。

### (4) その他

提出された申請書の差し替えや訂正は申請受付期間中を除き認めません。

提出された申請書は返還しませんので、控えを保管するようにしてください。

## **6 公募要領等の説明会**

「平成19年度地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」の公募要領等説明会を開催します。参加登録等の詳細については、文部科学省ホームページに掲載しています。[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/chiiki/kaisai/07022206.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chiiki/kaisai/07022206.htm)

#### 《説明会開催日時・場所》

日時：平成19年3月20日(火)13時～14時30分

- ・13時～14時「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」説明
- ・14時～14時30分「大学改革推進等補助金」説明

場所：学術総合センター2F 一橋記念講堂(東京都千代田区一ツ橋2-1-2)

## **7 公表等**

募集締切後、申請大学名及び取組名を公表する予定です。また、選定された取組については、内容についても公表する予定です。

文部科学省では、選定された取組に係る事例集等の作成やフォーラムの開催を行う場合があります。その際には選定された各大学に御協力いただくこととしますので、あらかじめ御了承ください。なお、作成した事例集等に関する著作権は文部科学省に帰属するものとします。

選定された大学は、本事業の趣旨・目的を踏まえ、取組の内容、経過、成果等を、自らホー

ムページ等を活用するなどして積極的かつ継続的な社会への情報提供を行っていただくこととします。

## 8 その他の留意事項

### (1) 選定結果の通知

申請のあった大学には、学長あてに選定結果を通知します(7月下旬を予定)。

### (2) 経費措置

選定された取組に対して、国公私を問わず「大学改革推進等補助金」による経費措置を予定しております(私立とは設置者が学校法人のものに限ります)。

但し、選定された取組が、「補助金」や「運営費交付金」等により文部科学省や他省庁が行う他の事業による経費措置(以下「他の経費措置」という。)を受けている場合は、重複補助を避けるため、本事業の経費措置を受けることはできません。

申請に当たっては、申請する取組が他の経費措置を受けていないか、他の経費措置を受けて行っている教育・研究事業等との区分など十分整理した上で申請書を作成してください。

### (3) 【別添1】「平成19年度募集テーマ等の概要」における事業規模

申請に当たっては、補助事業上限額の範囲内で申請書を作成の上、提出してください。事業規模が補助金基準額を超える場合、補助事業上限額との差額は、その他の経費により各大学が負担することになります。

経費の範囲等補助金の概要については、文部科学省ホームページに掲載しております。

(参考)平成18年度大学改革推進等補助金について

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/tokushoku/05030101.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/05030101.htm)

なお、「平成19年度大学改革推進等補助金(大学改革推進経費)取扱要領」は平成19年4月以降、文部科学省ホームページに掲載される予定です。

## 9 問い合わせ先

### (1) 問い合わせ先

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

文部科学省高等教育局 医学教育課 (文部科学省6F)

大学病院支援室 西山、北清

電話：03-6734-2578

FAX：03-6734-3390

E-mail：igabyoin@mext.go.jp

(参考)

申請書の提出期間 平成19年5月8日(火)～10日(木)(必着)

選定結果の通知(予定) 平成19年7月下旬

補助金交付事務手続(予定) 平成19年8月～9月

補助金交付決定(予定) 平成19年10月上旬